

令和2年2月13日

静岡県経済産業部長 天野 朗彦 様

静岡県森の力再生事業評価委員会

委員長 土屋 智

「静岡県もりづくり県民税条例」及び「静岡県森の力再生基金条例」に基づいて静岡県が実施した「森の力再生事業」について検証・評価した結果は、下記のとおりです。

## 記

### 1 新規の事業実施状況

#### (1) 評価対象

平成30年度に事業を実施した138箇所、面積1,036ha  
(うち、21箇所を抽出して詳細に検証)

#### (2) 評価結果

平成30年度に実施した事業の執行状況について検証した結果、いずれも適正に執行されており、事業目的にかなう効果が期待できると評価します。

### 2 整備が終わった森林の回復状況等

#### (1) 評価対象

平成28年度に事業を実施した134箇所、面積1,039ha  
平成27年度以前に事業を実施した箇所のうち、経過を調査した7箇所、93ha

#### (2) 評価結果

整備が完了して3年目以降の箇所の下層植生の回復状況等について検証した結果、計画どおりの効果が期待できる事業であると判断します。

### 3 来年度の事業の実施に向けての提言

以下の事項に配慮して、事業を執行されるよう提言します。

- (1) 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。
- (2) 現在実施している調査を継続するとともに、事業効果や調査結果を一層分かりやすく周知してください。
- (3) 伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください。
- (4) 事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。
- (5) 納税への理解が一層促進されるよう、将来を担う子どもや若者に届く情報発信の方法を検討してください。

### 森の力再生事業にかかる提言

森の力再生事業評価委員会は、平成28年度から平成30年度までの3年間にわたり、「森の力再生事業」について評価、検証してきました。その結果、当該事業が荒廃森林の解消に効果が高いことが認められました。

引き続き、当初計画に基づき、持続的な公益的機能を持つ森林の回復を図るよう事業の推進を提言します。